

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	上下水道	局	総務	部	営業	課
項目	7-4	水道料金及び下水道使用料の収納率の向上				
実施内容	民間事業者委託による滞納整理及び弁護士委託による未収金回収の活用により、効果的かつ効率的に徴収業務を実施するとともに、支払督促申立、訴訟、強制執行等の法的措置等の取組を推進し、収納率の向上を図る。					
目標	調定から5年経過後の収納率の向上 平成24年度 99.77% → 平成29年度 99.90% (平成28年度追記) 現年収納率の向上 平成24年度(上水98.63% 下水98.65%)→平成29年度(上水98.75% 下水98.77%)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		民間事業者委託及び弁護士委託の管理・監督の強化				
進捗状況 (実績・見込)	(実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		法的措置等の推進に係る事務の定着化				
数値目標	①収納率 (5年後)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		民間事業者委託及び弁護士委託の管理・監督の強化				
②収納率 (現年)	実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		法的措置等の推進に係る事務の定着化				
実績	28年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
		大口滞納者を中心とした法的措置等の推進				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
		口座振替利用者の拡充				
評価	28年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
		給水停止解除の厳格化				
課題	A	26年度	27年度	28年度	29年度	
		給水停止の厳格化				
改善策	A	26年度	27年度	28年度	29年度	
		現地精算の強化				
評価基準	A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成					
備考	確実な債権確保のため早期収納をめざした取組を平成27年度から行っていることから、現年の収納率に対する評価を行うこととした。					